令和８年度長崎県職員採用試験施行計画（選考試験）

令和８年７月　長崎県人事委員会

試験区分	試験職種	受験資格	試験案内配布開始日	受付期間	１次試験			２次試験		
					試験日	試験種目	合格発表時期	試験日	試験種目	合格発表時期
大学卒業程度	行政 （社会人経験者） （一般）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、民間企業又は公的機関における職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】	４月１４日（火）	５月１日（金） ～ ５月１８日（月）	６月２１日（日）	基礎能力検査（ＳＰＩ３） 論文試験又は専門論述試験	７月１日（水）	７月下旬 ～ ８月上旬	適性検査 人物試験	８月下旬
	交通局事務 （社会人経験者） （一般）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、民間企業又は公的機関における職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	教育事務 （社会人経験者） （一般）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、民間企業又は公的機関における職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	水産 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く水産業又は食品分野の民間企業又は公的機関において、水産に関する企画、立案、水産業指導、流通等の専門的業務の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	農業 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く農業又は食品分野の民間企業又は公的機関において、農業に関する企画、立案、技術指導等の専門的業務の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	畜産 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く畜産分野の民間企業又は公的機関において、畜産に関する企画、立案、技術指導等の専門的業務の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	林業 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く森林土木や林業分野（木材産業を含む）の民間企業又は公的機関において、現場管理等の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	農業土木 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く農業土木や土木分野の民間企業又は公的機関において、現場管理等の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	土木 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く土木分野の民間企業又は公的機関において、現場管理等の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	建築 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、二級建築士の資格を有し、長崎県外に本社等を置く建築分野などの民間企業又は公的機関において、設計、工事監理及び現場管理等の職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
	電気 （社会人経験者） （U・Iターン）	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、長崎県外に本社等を置く電気分野の民間企業又は公的機関において、職務経験年数が令和元年５月１日から令和８年４月３０日までの間に通算５年以上ある者。【学歴不問】								
障害者対象 （高校卒業程度）	一般事務 教育事務 警察事務	昭和４０年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者で、以下のいずれかに該当する者。【学歴不問】 ア　身体障害者福祉法第１５条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 イ　都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者 ウ　都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 エ　知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者 オ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４５条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	７月３１日（金）	８月２４日（月） ～ ９月１４日（月）	１１月１日（日）	教養試験	１１月１２日（木）	１１月下旬 ～ １２月上旬	適性検査 作文試験 人物試験	１２月下旬

（注）日本国籍を有しない者（大学卒業程度「電気」を除く。）及び地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する者は受験できない。